

日港労連・港荷労協26春闘 速報第9号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会事務局
住所 144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福 3 階 電話 03-3732-5503
ホームページ <http://nikkororen.jp/> (発行人 古澤 隼実)

5/7 第2回 関連労使交渉 合意妥結！ 業側、基準内賃上げ月額12,000円を回答！

1. 第1回目関連労使交渉が3月9日に開催され、第3回港荷労使交渉（通算6回目）が23日に開催され基本合意に至り妥結した。その後、4月24日に、過去の経過や港荷労使交渉の経過を踏まえ、神港労連が事務折衝を行なった。
上記の経過を踏まえて5月7日第2回関連労使交渉を神戸ポートオアシスにて開催した。
2. 冒頭、業側より「基準内賃上げ月額12,000円」とする。「退職金改定については内部審議が整っておらず継続協議の申し入れ」の回答があった。
3. 回答を受け労側は、内部について回答を審議したいと休憩を申し入れた。
組合内部では、65歳定年延長の完全履行へ向けての専門委員会での審議、及び退職金改定についても全社足並みが揃えられるように今後も協議をしていくと確認を取った。
4. 休憩再開後労側より、港で働く仲間が魅力ある港湾にしてく為にも労使関係がきちんと構築できている中で、大変厳しい中でも「基準内賃上げ12,000円」の回答を出して頂いた事は感謝していると発言し、定年延長に関しても足並みが揃うよう改めてお願いを申し上げ、金額については了承した。
5. 業側より、「65歳定年延長」と「退職金」については今後継続協議していく中で、まずは期限を決めて65歳定年延長を決めていきたい、段階を踏んで退職金などの年数、金額等を決めていきたい発言があった。
6. よって、正式に13時50分を以って妥結を確認した。